

雄物川圏域流域治水協議会 下流圏域分科会

設立趣意書

今般設置する「下流圏域分科会」は、既設「雄物川圏域流域治水協議会」の分科会として設立するものである。

令和2年9月に「雄物川圏域流域治水協議会」を設立し、流域内15市町村を含む、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる「流域治水」に取り組んでいるところである。

「令和5年7月14日からの大雨」によって雄物川圏域各地では甚大な被害が発生し、下流圏域では、旭川流域における秋田市街地の大規模な浸水被害や、馬場目川水系における住宅地の浸水被害や重大な施設被害が発生した。

「雄物川圏域流域治水協議会」としては、早急に今次災害のメカニズムを把握して治水対策メニューを策定し、流域治水対策の実践を図ることとするが、雄物川下流域や馬場目川水系に被害が集中していることから、関係する8市町村を中心とした「下流圏域分科会」を設立して迅速な対応を行うこととする。